

# 納税ニュース

平成26年10月31日(金) 第50号  
編集・発行:鹿嶋市納税対策室  
〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地1  
TEL 82-2911 FAX 84-7754

## 不動産の公売参加のご案内

鹿嶋市・神栖市で以下のとおり、不動産合同公売を実施します。

### 【公売物件一覧】

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 売却区分番号  | K26-1   | 神栖 26-01  |
| 執行機関    | 鹿嶋市   | 神栖市   |
| 見積価額    | 1,750,000 円   | 1,750,000 円   |
| 公売保証金   | 180,000 円   | 180,000 円   |
| 財産種別    | 土地(雑種地)   | 土地(原野)  |
| 財産所在地   | 鹿嶋市大字小山字峰 556 番 3   | 神栖市矢田部字箕輪 10194 番 2   |
| 土地の地積   | 662 m <sup>2</sup>  | 1812 m <sup>2</sup>   |
| 買受適格証明書 | 不要  | 不要  |
| 建物の床面積  |   |   |
| お問合せ先   | 鹿嶋市納税対策室<br>TEL : (代表) 0299-82-2911<br>HP : <a href="http://city.kashima.ibaraki.jp/">http://city.kashima.ibaraki.jp/</a>         | 神栖市納税課<br>TEL : (代表) 0299-90-1136<br>HP : <a href="http://www.city.kamisuu.ibaraki.jp/">http://www.city.kamisuu.ibaraki.jp/</a> |
| 入札日時会場  | 1. 公売の種類 不動産の期日入札<br>2. 公 売 日 平成 26 年 11 月 18 日 (火)<br>受付開始 : 午後 0 時 50 分<br>3. 公 売 会 場 茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1<br>鹿嶋市役所 3 階 会議室 301 |    |

## 市民税・県民税の均等割り税率が変わりました

東日本大震災からの復興・防災事業に必要な財源を確保するための臨時特例措置として、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間、市県民税均等割額が 1,000 円(市民税 500 円・県民税 500 円)上乘せされます。

| 均等割 | 改正前     | 改正後     |
|-----|---------|---------|
| 市民税 | 3,000 円 | 3,500 円 |
| 県民税 | 2,000 円 | 2,500 円 |
| 合計  | 5,000 円 | 6,000 円 |

※県民税には森林湖沼環境税 1,000 円が含まれています。

## 口座振替に係るお知らせ

### 納付の手間がかからない便利な口座振替をご利用ください。

1. 申し込み方法
  - ①市内金融機関またはゆうちょ銀行の預貯金口座の通帳・印鑑をご用意ください。
  - ②金融機関にお越しのうえ、口座振替依頼書に必要事項を記載し、届出印を捺印して、窓口へ提出してください。
2. 振替日と領収日
  - ①各税の納期限の日に振替をおこないますので、振替日の前日までに残高のご確認をお願いします。(引き落としができなかった場合は、金融機関やコンビニで納付できる納付書を送付しています。)
  - ②引き落としの結果は、平成27年度3月下旬に発送する「口座振替領収済通知書」または通帳を記帳して頂くことで確認できます。

### 口座振替の申込は、ペイジーによる手続きが便利です。

ペイジーは、キャッシュカードで口座振替の申込をすることができます。従来のように口座振替申込書に記入・押印していただく必要はなく、申込から約2週間で口座振替を開始できます。市役所納税対策室窓口で申込ができます。



#### お持ちいただく物

- ① キャッシュカード
- ② 本人確認ができるもの  
(免許証、保険証など)

#### ペイジー取扱対象金融機関

- |        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 常陽銀行   | 中央労働金庫 | 水戸信用金庫  |
| 筑波銀行   | 佐原信用金庫 | 茨城県信用組合 |
| ゆうちょ銀行 | 銚子信用金庫 |         |

### 国民健康保険から後期高齢者医療保険に切り替わった方へ

国民健康保険税の納付に口座振替をご利用されていた方は、後期高齢者医療保険に切り替わった場合、新たに口座振替の申請が必要です。

## 納期限のご案内

- 12月1日(月)
- 固定資産税 第4期
  - 国民健康保険税 第5期
  - 後期高齢者医療保険料 第5期

- 12月25日(木)
- 市県民税 第4期
  - 国民健康保険税 第6期
  - 後期高齢者医療保険料 第6期
  - 介護保険料 第5期



※納期限を過ぎると、**年利9.2%の延滞金**が加算されます。

また、納期限から20日を過ぎると督促状が送付され、督促手数料80円が加算されます。